

三朝町告示第21号

平成30年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年3月1日

三朝町長 松 浦 弘 幸

1 期 日 平成30年3月7日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

---

○開会日に応招した議員

松 原 成 利

松 原 茂 隆

石 田 恭 二

吉 田 道 明

山 口 博

清 水 成 眞

藤 井 克 孝

遠 藤 勝 太 郎

平 井 満 博

山 田 道 治

牧 田 武 文

福 田 茂 樹

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第2回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成30年3月7日（水曜日）

---

### 議事日程

平成30年3月7日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特別医療費助成条例の一部改正）
- 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第6 議案第2号 平成30年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成30年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成30年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第13号 三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について

- 日程第18 議案第14号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第25 議案第21号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第22号 三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第23号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特別医療費助成条例の一部改正）
- 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）
- 例月出納検査の結果報告について
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
- 陳情第1号 青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情
- 日程第6 議案第2号 平成30年度三朝町一般会計予算
- 日程第7 議案第3号 平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 平成30年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算

- 日程第13 議案第9号 平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成30年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成30年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第17 議案第13号 三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める  
条例の設定について
- 日程第18 議案第14号 三朝町介護保険条例の一部改正について
- 日程第19 議案第15号 三朝町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第16号 三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第21 議案第17号 三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第18号 三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について
- 日程第23 議案第19号 三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第20号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第25 議案第21号 三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第22号 三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第23号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

---

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成真
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎
9番 平井満博	10番 山田道治
11番 牧田武文	12番 福田茂樹

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 ..... 山 根 猛 昭      副主幹 ..... 小 椋 智 子

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	教育長	西 田 寛 司
総務課長	青 木 大 雄	会計管理者	片 岡 里 美
危機管理課長	佐々木 敦 宏	財務課長	赤 坂 英 樹
町民税務課長	山 中 恵 子	子育て健康課長	新 寛
福祉課長	大 村 真優美	農林課長	小 椋 泰 志
企画観光課長	椎 名 克 秀	建設水道課長	早 苗 睦 巳
建設水道課参事	河 村 明 浩	教育総務課長	藤 井 和 正
社会教育課長	松 原 照 宗	文化ホール館長	吉 田 弘 幸
社会教育課参事	馬 野 真由美	農業委員会事務局長	大 村 哲 也

---

### 午前10時02分開会

○議長（福田 茂樹君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、6番、清水成真議員、8番、遠藤勝太郎議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（福田 茂樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から20日までの14日間といたしたいと思

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から20日までの14日間と決定いたしました。

14日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、14日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特別医療費助成条例の一部改正）、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について（三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）、町長から報告を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 皆さん、おはようございます。報告案件について申し上げます。

報告第1号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律が施行されたことにより、条例において引用する根拠条文が改められたことに伴い、条例の一部を改正したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、本会議に報告するものであります。

報告第2号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が施行されたことにより、条例において引用する根拠条文が改められたことに伴い、条例の一部を改正したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、本議会に報告するものであります。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（福田 茂樹君） 例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成30年1月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

#### 日程第4 行政報告

○議長（福田 茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 行政報告を申し上げます。

初めに、1月7日に第65回三朝町成人式を町総合文化ホールで開催し、今年度20歳を迎える新成人49人の出席をいただき、成人への門出を祝いました。真新しいスーツや華やかな晴れ着に身を包んだ皆さんにエールを送るとともに、これからの三朝町のさらなる発展に向け、若い発想でまちづくりに参加していただくよう期待を込めたところです。

次に、このたび、文部科学省所管の電源立地交付金により新たに2台の消防自動車を整備いたしました。1月27日には町総合文化ホールにおいて消防団へ引き渡し交付式を開催いたしました。この機会に改めて三朝町消防団の今以上の活躍に期待するとともに、安心・安全なまちづくりに向け取り組む決意を新たにいたしました。

次に、町内の小学校6年生が議員となり、町政への提案や意見を述べる第16回子ども夢議会が2月9日、町役場の議場で開催されました。一般質問では、子供たちにも関心のある小学校統合問題や耕作放棄地対策などが出されるなど、町の課題を捉えた視点でさまざまな御提案が執行部にぶつけられました。子供議員の皆さんの要望にも向き合い、応えていけるよう検討していきたいと思っております。

次に、昨年は大雪の影響でやむを得ず開催を取りやめた差別をなくする三朝町集会在、2月11日、町総合文化ホールで2年ぶりに開催され、約300人の町民の皆さんが参加し、三朝中生徒の代表による人権弁論や講演会などに耳を傾け、人権問題の大切さについて学んでいただきました。明るく幸せな地域や町をつくるためには、差別や偏見をなくすため、みんなで考え、取り組んでいかなければなりません。引き続き町民の皆さんが学ぶことのできる環境づくりを進めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（福田 茂樹君） 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出に関する陳情、この陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 議案第2号 から 日程第27 議案第23号

○議長（福田 茂樹君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第6から日程第27までの22件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 茂樹君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第6から日程第27まで、すなわち議案第2号から議案第23号の22件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本定例議会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての所信の一端を申し述べ、議員を初め、町民の皆様方に御理解と御協力をお願いするものであります。

私は、町長として今後の町政を担うに当たって、まちづくり再出発という言葉を使ってまいりました。再出発という言葉を使ったことで、まちづくりは立ちどまっていたのか、また、これまでのまちづくりの方向性が間違っていたのかといった声を耳にいたしました。それは真意ではございません。

ことし、町制施行65周年を迎える三朝町は、先達の英知により大きく発展を遂げてまいりました。現在、平成23年度を初年度とする第10次三朝町総合計画に基づいてまちづくりを進めているところでございますが、このところの急激な人口減少と社会・経済情勢の変化は、私たちの想像をはるかに超えております。こうした変化に柔軟に対応するため、町民が主役のまちづくりに新たな気持ちで取り組み、先達がつくり上げてこられた三朝町をもっと元気ですてきな町にしたいという決意をあらわしたものでございます。

まちづくりの指針となる第10次三朝町総合計画は、平成30年度に後期計画の中間年を迎えることとなりますが、こうした社会・経済情勢の急激な変化に的確に対応し、三朝町をよりよい元気ですてきな町にしていくために、次期総合計画の策定作業に前倒しで取り組んでいく必要があると考えているところであります。長期計画の見直しに当たって、また、平成30年度の施策の展開に当たっては、町民が主役のまちづくり、小さくても元気なまちづくり、対話と参画行政の推進、町政の見える化・現場主義の徹底を柱に、初心を忘れることなく取り組む所存であります。



その中で、まずは、三朝町まち・ひと・しごと総合戦略の第1の柱にもなっております教育について触れさせていただきたいと思っております。

教育分野における本町の喫緊の課題は、言うまでもなく小学校の統合問題でございます。これまでの少人数学級を早期に解消し、教育環境の充実を図ることを第一に考え、平成31年4月の3校統合を目指し、スピード感を持って、この問題に取り組んでまいります。

また、人は活力、子供は宝を理念とし、保育園から中学校までの総合的な教育方針のもと、保育園、小学校、中学校が互いに連携をとりながら、次代を担う人づくりを進めてまいります。

次に、子育てについてであります。

子供の笑顔は三朝の宝です。引き続き、子育て世代の切れ目のない支援の充実努めるとともに、特色ある保育を進めるほか、学校と連携して放課後児童対策の充実を図るなど、未来を担う子供たちが、元気いっぱい笑顔で暮らせるまちづくりを目指してまいります。

次に、産業の振興についてであります。

観光業は、日本遺産の認定効果などから、徐々に活気を取り戻してまいりました。恵まれた泉質を有する三朝温泉の目指すべき方向性は、健康志向型の保養温泉地だと思っております。今後、医療はもとより、農業や地域との連携を深め、現代人のニーズにマッチした現代湯治に磨きをかけ、三朝温泉を核とした観光振興を進めてまいります。

農業におきましては、担い手の育成を図るとともに、認定農業者や集落営農組織等への優良農地の集約化を図り、三朝米や三朝神倉大豆などの基幹作物のブランド化、販路の拡大、生産能力の向上に重点的に取り組んでいくほか、課題となっている耕作放棄地への対策も進めてまいります。また、小規模ではありますが、和牛や乳用牛などの畜産業も本町の重要な産業であり、担い手農家の支援の充実を図ります。

また、林業においては、未利用となっている豊富な森林資源の活用について研究を進め、山の町としての存在感を高めることを目指していききたいと思います。

観光業と農林業は、三朝町を元気にしていく重要な産業であり、うまく連携させることにより、相乗効果を上げることが可能であると思っております。観光と農林業を有機的に結びつけながら、町の活性化を図ってまいります。

最後に、地域づくりと安全、安心についてでございます。

町民が主役のまちづくりのためには、地域協議会や集落の役割がますます重要となってまいります。地域協議会や集落との対話を進め、連携と協働により、地域協議会をよりどころとした地域での暮らしを守っていきます。高齢者が安心して地域で暮らせるよう、高齢者の交通対策の充

実、地域での見守り活動の実施、公共施設のバリアフリー化など、きめの細かい福祉サービスの充実に努めてまいります。

また、鳥取県中部地震を教訓として、地域防災計画の見直しを進めるとともに、自助、共助、公助の役割を考え、地域での共助に取り組むための自主防災体制の確立を図ってまいります。

以上、新年度に向けた所信を申し述べましたが、平成30年度の予算編成に当たりましては、引き続き三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化を進めるとともに、まちづくり再出発の視点で組み立てを行ったものでございます。町民と行政が一体となり、この大きな課題を克服し、元気で笑顔あふれる三朝町を創造していく決意でございますので、議員各位、町民の皆様方の深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本議会に御提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたします。

議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございますが、不安定な海外情勢による下振れリスクはあるものの、我が国の景気は引き続き回復基調が続いておりますが、大規模な産業のない本町において、それを実感することは難しく、町税収入の伸びは期待できる状況にありません。地方交付税等についても人口減少等から公債費算入分を除いて、年々減少しており、一般財源の確保が一層困難となっております。

歳出面においては、近年、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債等を活用した大型事業が相次ぎ、平成29年度からその元金償還が始まったことから、今後、公債費が大幅に増加していくことが見込まれます。これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など削減困難な経費が増加傾向にあり、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中であっても、財政規律を守りながら、本町の創生に向けて必要な施策については、積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、平成30年度当初予算案の概要について、御説明申し上げます。

平成30年度の一般会計予算の総額は、48億1,900万円としております。主要な取り組みにつきましては、その概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととした事業や、特徴的な点について御説明申し上げたいと存じます。

初めに、教育についてでございます。

最初に、小学校の統合に関してでございます。所信でも申し述べましたが、これまでの少人数学級を早期に解消することが何より重要であるとの認識で、平成31年4月の3校統合を目指し、教育委員会を中心にスピード感を持って取り組んでいくこととし、必要な経費を計上してござい

す。

そのほか、各学校が創意を持って特色ある学校づくりを行えるよう支援を行うほか、ICT教育充実のための環境整備を行うこととしております。

さらに、国際感覚豊かな子供を育むため、中学校で行っております手作り訪仏事業や台湾石岡区との相互交流事業を引き続き実施するほか、未来を拓けみささっ子創造事業など、特色ある教育機会を提供し、三朝町に誇りと愛着を持つ人づくりを進めてまいりたいと思います。

次に、子育て支援についてでございます。

妊娠期から子育て期のさまざまなニーズに対応する子育て世代包括支援センター（みささ版ネウボラ）を中心に、子育て世代の総合的で切れ目のない相談支援体制の充実を図り、安心して子育てできる環境の整備に努めます。

また、家庭内保育など多様な育児のあり方を支援していくとともに、保育所の受け入れ体制の充実にも万全を期してまいります。さらには、学童保育の充実と保護者の負担軽減を図るなど、総合的な子育て支援対策により笑顔いっぱい子育て支援のまちの実現を目指してまいります。

次に、産業の振興についてでございます。

農業については、引き続き、三朝米や三朝神倉大豆などの特産品のブランド化、販路の拡大、生産能力の拡大に重点的に取り組むほか、担い手育成や農地の集約化、耕作放棄地への対策に取り組んでまいります。

また、新たに、優良乳用牛の造成について支援を行うなど、和牛振興とあわせ乳用牛の振興にも取り組み、畜産業の振興を図っていきます。

観光業におきましては、日本遺産認定を契機に回復基調にある三朝温泉のにぎわいをより確かなものとするため、現代湯治に磨きをかけ、健康長寿の湯、三朝温泉を積極的にPRしてまいります。また、震災被害により休止している岡山大学の熱気浴施設の再活用策についても検討し、三朝温泉の魅力アップを図ってまいりたいと思います。

そのほか、徐々にではありますが、成果の出ている空き店舗の活用支援や地域資源を活用した観光メニュー造成への支援等にも引き続き取り組むこととし、まちなぎわいを取り戻してまいりたいと思います。

次に、移住定住対策と交流人口の増加についてでございます。

移住定住対策については、移住希望者等への相談、支援体制の充実を図るほか、本町出身者の帰郷を促すきっかけづくりに取り組んでまいります。

また、交流人口の増加対策においては、引き続き日本遺産三徳山・三朝温泉を活用した情報発

信と観光業の振興に取り組んでいく一方、かねてから交流を続けている京都府城陽市、滋賀県多賀町、茨城県大洗町などとの交流を一層深化させて、まちなぎわい創出を図ってまいりたいと思います。

最後に、暮らしやすさと安全、安心についてでございます。

好評をいただいている高齢者の交通費助成など交通弱者対策に引き続き取り組んでいくほか、トイレの洋式化など公共施設のバリアフリー化も進め、全ての人に優しい、暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

また、CATVなどに活用している情報通信基盤整備でございますが、老朽化により、間もなく更新時期を迎えることから、今後の維持管理コストの削減やテレビの高画質化、情報通信の高速化等に対応できるよう、全線光ケーブル化、いわゆるFTTH化の検討を始めたいと思います。

安全、安心の確保対策については、鳥取県中部地震の経験を今後の災害対策に生かしていくため、地域防災計画等の見直しを進めるとともに、それに基づく災害時の訓練に取り組んでまいります。また、消防の小型ポンプ積載車、小型動力ポンプの更新を進めるなど、消防団活動の充実を図るほか、防火水槽の更新整備も進めてまいります。

また、地域の高齢者の見守り対策や、自主防災体制の確立など、地域協議会や集落等と連携して取り組んでまいりたいと思います。

以上が一般会計の概要でございます。

議案第3号、平成30年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から、議案第12号、平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、国民健康保険事業におきましては、国保制度改革による平成30年度からの事業の都道府県化に伴う整理など所要の措置を講じております。

簡易水道事業におきましては、湯谷地区の送水管の布設がえを予定しているほか、各配水池の機能改善を行ってまいります。

下水道事業におきましては、下水道長寿命化計画に基づく施設の改修を行うこととしております。

また、集落排水事業におきましても、長寿命化計画に基づき、施設の機能強化事業に取り組んでまいります。

国民宿舎事業におきましては、平成29年度から指定管理者による運営に移行したことに伴い、公営企業債の償還等管理経費について、所要の額を計上いたしております。

以上が平成30年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第13号、三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定につきましては、介護保険法の一部改正により、居宅介護支援事業者を指定する権限が県から市町村へ移譲されることに伴い、本町における条例を定めるものでございます。

議案第14号、三朝町介護保険条例の一部改正につきましては、平成30年度から平成32年度までの第1号介護保険料を定めるに当たり、本町の条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案第15号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、国民健康保険制度が見直されることに伴い、町が県へ納付する国民健康保険事業費納付金が設定されましたので、本町の条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案第16号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律の一部が改正されたことに伴い、後期高齢者医療制度において住所地特例が適用されることとなりましたので、本町の条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案第17号、三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正につきましては、事業系ごみ処理手数料の適正化を図るため、本町の条例について、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正につきましては、災害時の被災者の住宅の再建等に係る支援を拡充するため、鳥取県被災者住宅再建支援条例の一部が改正されたことに伴い、本町の条例について、所要の改正を行うものです。

議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、入居の手続における連帯保証人の住所要件を緩和するため、本町の条例について、所要の改正を行うものです。

議案第20号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議につきましては、鳥取県行政不服審査会の構成団体の解散に伴う規約の変更について協議を行うものです。

議案第21号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定につきましては、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を引き続き指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものです。

議案第22号、三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定につきましては、株式会社みさき弦楽プロジェクトを引き続き指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものです。

議案第23号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、町道改良及び道路除雪機械の導入、少人数学級への支援を追加で実施することに伴い、計画の見直しを行うものでございます。

以上、今期定例会に御提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） これより議案の順序により細部説明を求めます。

議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。

当初予算の全体概要について、予算書と予算説明資料で説明をさせていただきます。

平成30年度の歳入歳出の予算の総額は48億1,900万としております。

債務負担行為につきましては、予算書の6ページに掲げております4事業について債務負担行為の設定を行うものでございます。

地方債につきましては、予算書の6ページと7ページでございますが、発行総額を4億2,190万円としております。

次に、予算説明資料のほうをごらんいただければと思います。

1ページでございます。歳入歳出の予算規模につきましては、48億1,900万円で、前年と比較して100万円の減となっております。主な増減理由につきましては、資料に記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次に、予算説明資料の4ページから9ページでございます。平成30年度は、平成29年度に引き続きまして、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化に重点的に取り組むこととしたところでございますが、この総合戦略に基づく主な実施事業につきまして、各基本目標に区分して掲載しておりますので、御確認いただければと思います。新規事業については色がつけておりますので、御確認いただければと思います。

続いて、10ページから19ページまでについては、それぞれ目的別、性質別の歳出の状況や町税の明細、起債事業の内訳等を掲載しておりますので御確認いただければと思います。

以上が、一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財務課所管の主な事業について御説明申し上げます。予算説明資料の45ページから52ページが財務課所管になります。

46ページをごらんいただけたらと思います。財政管理費においては、平成29年度から日々

仕分け方式による新公会計制度の運用を開始しておりまして、これに伴う必要な経費を計上いたしております。

47ページ、町有財産管理費では、各種町有財産の火災保険料等を計上しているほか、老朽化により危険な状態となっております旧中津分校体育館を解体することとしており、必要な経費を計上いたしております。

次に、52ページでございます。国民宿舎事業出資金でございます。国民宿舎については、平成29年度から指定管理者による運営に移行しておりますが、移行後の企業債の償還等について引き続き支援を行うこととしております。

以上が、財務課所管の主なものでございますが、このほかにも財務課が管理しております情報通信施設、観光施設、公園等の維持管理費について、それぞれの費目に計上いたしておりますので、御確認いただければと思います。

以上で、平成30年度三朝町一般会計予算の概要と財務課所管事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、片岡会計課長。

○会計管理者（片岡 里美君） 会計課所管の予算について御説明申し上げます。

予算書の32ページ、予算説明資料は20ページをごらんください。

予算書の中ほど、会計管理費の会計管理一般経費では、各金融機関へ支払う収納取扱手数料、源泉徴収事務の電算委託料、通常の会計事務に係る経費、町税、各種料金の口座振替納付の推進に係る経費を計上させていただいております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木敦宏君） 危機管理課所管の主な事業につきまして御説明申し上げます。

予算書の31ページ、下から6行目、予算説明資料は21ページでございます。自衛官募集事務費につきましては、国からの受託事務として行います自衛官の募集に係る経費を計上したものでございます。

次に、予算書33ページ下段、予算説明資料22ページに記載しております交通安全対策費の交通安全推進一般経費からにつきましては、交通安全について、関係団体と連携しながら交通安全活動を推進し、交通事故の防止を図ることとしており、これらに係る経費をそれぞれの項目に従って計上したものでございます。

続きまして、予算書34ページ、予算説明資料24ページです。防犯灯設置事業補助金につき

ましては、集落がLED式の防犯灯を設置または更新される費用について、それぞれ設置費の3分の2、1基当たり限度額を、新設では3万円、更新では2万円をそれぞれ助成する費用を計上したものでございます。

次に、AED設置事業につきましては、集落に設置しましたAEDのリース料及び新たにAEDの設置を要望される集落に対しての費用を計上したものでございます。

予算書35ページ、予算説明資料27ページの防災諸費でございます。防災行政無線に係る管理費と全国瞬時警報システム、通称J-ALERTの受信機につきまして、起動時間が速い新型機械に更新する経費と管理経費を計上したものでございます。

予算説明資料29ページ、三朝町空き家等撤去費助成事業につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、管理不全と認定された家屋の所有者が、町からの指導・助言に基づいて撤去される対象工事費の2分の1、限度額60万円を助成する費用について計上したものでございます。

続きまして、予算書60ページ下段、予算説明資料30ページです。被災者住宅再建等費につきましては、鳥取県中部地震で被災した住宅及び擁壁等の修繕工事が、29年度中に完成できない方の補助金を計上したものでございます。

続きまして、消防費でございます。予算書61ページ、予算説明資料31ページでございます。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、広域連合負担金割合に基づいて計上したものでございます。

非常備消防費です。予算説明資料32ページからでございます。ここには非常備消防に係る経費として非常備消防一般経費、消防団活動費、各消防操法大会に係る経費を例年ベースで計上させていただいております。

予算説明資料35ページ、消防施設費の消防施設一般管理費から下の消防車庫等の用地借地料につきましては、消防団機動班の装備、機材の維持管理、並びに格納庫の維持費について、例年ベースで計上させていただいております。

予算説明資料36ページです。消防用施設整備費、町単独事業につきましては、集落が整備される消火栓ボックスの消防機材の経費を集落活性化補助金交付要綱に基づき支援するほか、消火栓等の維持管理費について計上させていただいております。

続きまして、予算書62ページ、予算説明資料、同じく36ページ、防災基盤整備事業、消防施設につきましては、老朽化した消防団第5地区団第12分団穴鴨班の消防ポンプ積載車1台と、小型動力消防ポンプ5台を更新する経費、そして、防火水槽の改修工事費を計上させてい



ただいております。

予算説明資料 37 ページ、災害対策費につきましては、災害に備える連携備蓄品の整備や、火災・台風・行方不明者の捜索等に係る経費として、災害対策一般経費及び災害対策特別経費に計上させていただいております。そして、新たに鳥取県被災者住宅再建支援基金寄附金につきましては、鳥取県中部地震で被災した住宅や擁壁等の再建及び修繕支援金等の財源としてこの基金を取り崩したため、平成 30 年度から新たに鳥取県と市町村が協調して基金に積み立てる拠出金を計上させていただいております。

以上、危機管理課所管の主な事業について説明させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、青木総務課長。

○総務課長（青木 大雄君） 総務課が所管いたします平成 30 年度一般会計予算につきまして、主なものを御説明申し上げます。

予算書の説明欄に沿って説明をさせていただきますが、予算説明資料は 39 ページから 44 ページに掲載しておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

それでは、予算書 30 ページ、一般管理費についてでございます。31 ページ 4 行目、人事一般管理費につきましては、職員の人事評価研修に係る費用及び職員採用試験等に係る費用を計上いたしております。

8 行目の職員一般研修費及び 9 行目の自治大学等中央研修経費につきましては、多様化する住民ニーズに対応するため、職員の人材の育成、能力開発に関する研修につきまして費用を計上いたしておるものでございます。13 行目の三朝町職員元気な町づくり自主研修事業につきましては、職員が自主的に課題研修テーマを設定いたしまして、先進地の事例等を学び、持ち帰り、本町のまちづくりに役立てていこうとするものでございます。

次に、予算書 32 ページでございます。財産管理費でございます。1 行目から 7 行目に載せておりますけれども、主に役場庁舎の管理に係る経費を計上しておりますが、4 行目の庁舎バリアフリー化事業でございますが、庁舎前の障害者専用駐車場と、庁舎までの通路に雨よけの施設を設置するものでございます。また、庁舎管理特別経費につきましては、庁舎裏の倉庫の建物の屋根の経年劣化に伴う雨漏り等の対策として改修工事を行うものでございます。

次に、34 ページでございます。諸費についてでございますが、2 行目の自治振興交付金につきまして、例年どおり各集落の活動を支援するために交付するよう措置したものでございます。

続きまして、予算書 35 ページ、中ほどでございます。7 行目の町制 65 周年記念式典事業費

でございますが、平成30年度町制施行65周年を迎えることから、記念式典と記念行事を開催することとし、それに係る経費を計上するものであります。11行目でございますが、中部ふるさと広域連合負担金ということで、中部地区で設置をしております消費生活相談業務に係る負担金を計上いたしております。

続きまして、39ページでございます。選挙費、鳥取県知事・議会議員選挙費につきましては、来年春に予定されております鳥取県知事・議会議員選挙につきまして、その執行費として必要な経費を計上いたしております。

そのほか、予算書の76ページから、特別職、一般職の給与費明細書を掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

以上、総務課の関係予算の細部説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、山中町民税務課長。

○町民税務課長（山中 恵子君） 議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算につきまして、町民税務課の所管する主な予算について御説明申し上げます。

予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では15ページでございます。

初めに歳入です。予算書の8ページをお開きください。町税を約6億5,500万円余りとし、前年度に比べ、約1,700万円の増額を見込んでおります。

その内訳として、予算書10ページから11ページに、各税目の内容を掲げておりますが、町民税では、景気の動向により、昨年当初予算比で若干の増額を見込んでおります。

固定資産税は、土地、家屋については、今年度の決算見込み額等により推計しており、償却資産については、設備投資を行う企業もあることから若干の増額を見込んでいます。

軽自動車税、たばこ税、入湯税につきましては、昨年12月末までの実績から見込んだものでございます。

次に、歳出でございますが、予算書は37ページ、予算説明資料は53ページから60ページをお開きください。

37ページ、総務費、税務総務費、上から3行目、公図修正業務は、電子データ化しております公図のデータ修正に係る経費を計上したものでございます。

その下の、固定資産評価業務では、三朝町内に指定されている土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンに含まれる宅地と雑種地の特定と、影響面積を算出し、評価額の適正化を図るための経費を計上いたしました。

はぐっていただき、38ページ、総務費、戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳を整備・登録し、公証する経費と戸籍住民基本台帳システムの運用に係る経費を計上しております。

一番下の社会保障・税番号制度関係事業費では、マイナンバーカード発行に係る経費等を計上しております。

はぐっていただき、43ページ、民生費、国民年金事務取扱費の、年金生活者支援事業費でございます。

平成26年4月に施行された年金機能強化法に基づいて平成27年10月から一定所得に満たない老齢年金受給者や障害・遺族年金受給者に年金生活者支援給付金、最高月額5,000円が支給されることになっておりましたが、消費税の引き上げが平成31年10月に延期されたため、延期されております。今年度はそのシステム改修経費を計上しております。

続きまして、49ページ、衛生費、じんかい処理費は、ごみ処理費に係る経費で、町内のごみ収集運搬経費やごみ袋の作成費、集落のごみ置き場を整備する補助、ごみの減量化や再資源化を進めるために、資源ごみの回収に対する報奨金などの経費を計上しております。

集落のごみ置き場の補助につきましては、29年度からは、新設だけでなく、更新も対象となっております。

また、中部ふるさと広域連合負担金、じんかい処理費では、中部ふるさと広域連合が運営するほうきりサイクルセンターのごみ処理費及び処理施設の建設負担金でございます。クリーンランドほうき最終処分場につきましては、満杯になることが予想され、埋立地、浸出水処理施設の増設工事が行われるため増額となっております。

以上が、町民税務課所管の主な予算でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、新子育て健康課長。

○子育て健康課長（新 寛君） 子育て健康課が所管する平成30年度一般会計予算の主な部分について御説明申し上げます。

予算書41ページからでございます。予算説明資料は61ページから76ページまででございますので、あわせてごらんいただければと思います。

まずは、41ページ、6番目、民生費社会福祉総務費のひとり親家庭入学支度金につきましては、保護者の所得税が非課税のひとり親世帯に対し、小学校、中学校入学時の支度金としまして、児童1人当たり2万円を給付するものであります。

めくっていただきまして、44ページ、後期高齢者医療給付費等負担金でございます。後期高齢者の医療費のほか、本町が負担する給付費負担金と共通経費の負担金を後期高齢者医療広域連

合に納付する経費及び三朝町後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

児童福祉総務費の放課後児童対策費については、東小学校学童クラブは三徳地域協議会、南小学校学童クラブは竹田地域協議会にそれぞれ委託する経費を計上しております。西小学童クラブでは直営で運営する経費でございます。学童クラブの利用料の見直しについては、基本料金は現状のままとし、同時入所の2人目以降の利用料を半額から全額免除に、月の利用日数が10日以下の利用は半額に、あわせて、長期休暇の加算は夏休み期間のみとするなど、利用者の軽減について見直しを行っております。

地域子育て支援センター事業については、みささこども園に併設し、子育て中の親子の交流を図る支援センター事業とファミリーサポートセンター事業に係る経費でございます。

45ページ、三朝町すこやか乳児家庭保育応援事業でございます。29年度から新たに組み直しました事業であります。家庭内で保育する方に対して経済的な支援を実施することで、多様な育児のあり方を応援するものでございます。対象は、育児休業給付金の支給を受けておられない、2歳までの乳幼児を家庭で保育している場合に、月額3万円を支給するものでございます。

次に、保育所費でございます。

賀茂保育園運営費では、平成30年度から指定管理の第3期目として、引き続き福生会に運営を委託することになっております指定管理費でございます。

以下、竹田保育園、みささこども園の運営費を計上しております。

保育所特定管理経費では、賀茂保育園において経年劣化した屋外遊具、乳児用の滑り台の更新を行うものであります。

保育所改修事業費では、賀茂保育園の中長期施設改修計画の業務委託費と、1歳児保育室の仕切り壁の設置を行うものであります。

ページの下から、下段から46ページにかけて、施設型給付費を計上しております。子ども・子育て支援新制度による、国が保育を保障するため給付制度を導入されております。利用者保護者への個人給付相当額を給付する形でございますが、確実に保育に給付費を活用していただくため、法定代理受領として収入いたしまして、個人に対する給付費を施設型給付費として歳出に計上しているものでございます。

続いて47ページ、衛生費予防費の予防接種費では、定期予防接種14種類及び任意予防接種3種類による費用を計上しております。

続いて48ページ、母子健康費でございます。妊産婦・乳児健康診査費では、妊婦歯科検診を平成29年度から実施しており、受診に係る自己負担はありません。

三朝町ネウボラ事業でございます。妊娠期から子育て期に対し、切れ目のない支援の強化を図ることを目的に、さまざまな事業を実施しております。

三朝温泉病院と連携した産後ケア事業は、三朝町の子育て支援策の特徴として先ごろ新聞にも掲載され好評を得ております。産後デイサービス事業の乳児一時預かりに加えまして、地域に母子デイサービス事業を追加することもあわせて計上させていただいております。そのほかに出産準備教室とか産後、1カ月健診助成事業、出産祝いとして積み木を贈呈するほか、子育て応援ポータルサイトにより情報発信を行っており、このサイトへのアクセスは順調に数を伸ばしております。

不妊治療費助成事業でございます。従来実施しております特定不妊治療に加え、新たに人工授精費用について助成を行うこととしております。

ページ下段から49ページにかけて、健康対策費の食育推進事業費から健康診査費でございます。ここでは食育の推進、病気の早期発見、早期予防のための講演会やがん検診、ノルディックウォークや個人の健康づくりを応援するために取り組みの予算を計上しております。

がん検診推進費では、がん検診受診率の向上を目指し、特定年齢の方への無料クーポン券を発行しております。健康診査費では、がん検診実施に係る事業費が主なものとなっております。

以上が、子育て健康課所管の主な事業説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 福祉課所管の予算のうち、主なものについて説明をさせていただきます。

予算書は41ページからです。予算説明資料は77ページからですので、あわせてごらんください。

予算書41ページです。民生費、社会福祉費社会福祉総務費の5つ目、慰霊祭関係費ですが、新年度の慰霊祭は4月11日水曜日に開催を予定していますので、皆様の御参加をお願いします。

真ん中より少し下の、民生児童委員活動補助金は、民生児童委員35名の活動に対する補助金です。3年任期の中間年ということで、県外視察を予定しています。

42ページ6つ目の、社会福祉協議会補助金は、福祉センターの管理委託費と地域支援事業等に係る補助金です。社協の活動を支援するため、前年度より増額をしています。その次からは、障害のある方の在宅や施設での生活等を支援するための経費を計上しています。

43ページ、老人福祉費では、長寿者お祝い事業や集落の敬老行事開催助成など、高齢者への

支援に係る経費を計上しています。

高齢者交通費助成事業は、タクシー助成とバス定期券購入費助成を行うものです。

続いて、特別医療対策費は、障害者や子供、ひとり親等を対象とした医療費助成制度です。町単独分は、県の補助事業の対象とならない軽度の障害者等への助成を行うものです。

45ページ、児童福祉費の放課後等デイサービス事業からの6事業は、障害児の施設への通所等を支援するものです。

以上、福祉課所管の予算について説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時20分といたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、小椋農林課長。

○農林課長（小椋 泰志君） 農林課が所管いたします主な予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の説明欄で説明をいたします。51ページから54ページ、51ページをごらんください。予算説明資料では98ページから114ページに記載をしております。

51ページ、農業振興費でございます。説明欄の5行目、グリーンサービス運営補助金につきましては、従来から行っておりますグリーンサービスの水田受託事業や三朝米・神倉大豆などの栽培支援事業など、業務の運営に係ります支援を行うことで、町内農地の荒廃防止や保全管理、地域農業の振興につなげていきたいと思っております。

次に、その下から6行目、多面的機能支払交付金事業です。本事業は水路総事の日当への充当や老朽化した水路の改修など、農地維持に大きな役割を果たしているところでございます。昨年度はこれまでの集落組織を維持しつつ、広域化組織として全町で一本化いたしました。これによりまして集落と行政の事務の負担の軽減、交付金の有効活用につなげていきたいと思っております。

その下、2行目、がんばる地域プラン事業でございます。この事業につきまして4年目となりますが、水田農業担い手協議会と、特選三朝米ブランド化促進協議会の活動を充実させながら、三朝米、地大豆の製品につきまして、販売の展開、また新たな販路の開拓などを行い、農家の元気につなげていきたいと考えております。

その下、新規就農者総合支援事業です。国の青年就農給付金の対象となります新規就農者2名への支援を引き続き行うとともに、新たに親元就農者が1名ありますので、あわせて支援をしていきたいと思ひます。

その下、4行目、中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金です。小規模ではありますが集落の農業や農地を守っている担い手に対して、水田農業の維持発展に必要な農業機械の導入を支援することとしております。

その下、共生の里推進加速化事業では、共生の森の農業版と言われるもので、中山間集落と企業とが協定を締結し、農地の保全活動や農業体験などを協働で行うことで、地域農業の活性化を図ろうとするものでございます。

その下、2行目、中山間地域等直接支払交付金でございますが、水田の適正な維持管理を約束いたしております33の協定に交付金を交付いたしまして、協定ごとの活動を推進しながら、中山間地域の活性化に取り組んでまいります。

その下、5行目から計上しております鳥獣被害対策事業につきましては、制度事業をわかりやすくするために県事業、国事業、さらには町の単独事業に分けて予算化をしております。集落で連携して取り組みます侵入防止柵の設置に係る補助金、イノシシや鹿の捕獲を進める捕獲奨励金の交付など、農業者と地域が一体となって立ち上がることをお願いしながら、取り組みを応援していきたいと思ひます。

続きまして、畜産費、52ページの4行目、和牛総合対策事業費におきましては、優良繁殖牛の導入を支援いたしまして、経営規模の拡大と経営改善につなげてまいりたいと思ひます。

その下、優良乳用牛造成支援事業におきましては、優良乳用牛の造成等におきまして、酪農家の経営安定を図ってまいりたいと思ひます。

次に、農地費についてでございます。3行目、農地中間管理事業では、集落での話し合いを通じて、担い手への農地集積を図ってまいります。また、地域集積協力金を使いまして、担い手の経営支援につなげていくものでございます。

続いて、予算書53ページ、地籍調査費でございます。

平たん部における現地調査につきましては、一部を残しまして平成26年度で終了いたしております。それ以後、山林部分に着手してございまして、林道に沿う形で契約を進めておりますが、30年度におきましては、林道沿いに小河内、下谷、吉尾、片柴地区で現地調査を予定をしております。

続きまして54ページ、林業振興費でございます。上から8行目、ナラ枯れ被害対策費につき

ましては、ナラ枯れの原因でございますカシノナガキクイムシ駆除の薬剤処理を岡山県境沿いを中心に計画をしております。

その下、4行目、森林ICT推進事業につきましては、森林法の改正によりまして、森林の地籍や所有者情報、地図情報などを搭載する林地台帳を整備する必要があります。この経費と、県内でこうした情報を共有できる森林クラウドシステムの運用経費を計上しております。

下から2行目の、町行造林費、三朝町基本財産林保育事業費につきましては、町内2カ所の町行造林の搬出間伐を行うことで、山林の育成や保全につなげていきたいと考えております。

以上、農林課が所管いたします予算について、概要を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、大村農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（大村 哲也君） 農業委員会所管の主なものにつきまして、説明させていただきます。

予算書は49ページから、説明資料は115ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、予算書49ページの一番下にあります農業委員会費の農業委員会一般活動費でございます。ここでは農地法などの法令業務案件の処理を行うための毎月の例月総会開催経費及び農家相談や農業委員会だよりの発行費等、農業委員会の活動経費を計上させていただいておりますが、本年度は中山間地稲作の現状と問題点をテーマに、先進事例の研修を行うことにしております。

予算書はぐっていただきまして、ページの一番上、農業委員会委員等報酬につきましては、昨年度に引き続きまして、農地利用最適化交付金が国から交付されますので、現状で見込まれる額について、基本の報酬に加えて計上させていただいております。

2つ下の、農地基本台帳管理費は、農業経営、農地の流動化等の基礎資料であります農地基本台帳データの更新・管理を要する費用を計上しております。

続いての、農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロールや農地利用調査に要する経費及び臨時職員賃金ほか所要の経費を計上しております。

続きまして、予算書51ページ、中ほど、説明資料では116ページでございますが、農業振興費中ほどの、町民農園事業につきましては、現在貸し付けております農園區画の適正な管理を引き続き行うための費用について計上したものでございます。

以上、農業委員会所管の主な事業について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、椎名企画観光課長。



○企画観光課長（椎名 克秀君） 企画観光課の主な事業につきまして、予算書で御説明させていただきます。予算説明資料では117ページから142ページでございます。

それでは、予算書31ページをお願いいたします。まず、31ページ下の文書広報費にございます町勢要覧作成事業でございますが、現在の要覧が平成27年に作成したものでございますので、その更新を行うものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。企画費のうち、上から5つ目の大山開山1300年祭実行委員会負担金でございますが、一昨年10月に設立されました同実行委員会が実施する事業のうち、大山とつながりのある三徳山をあわせてPRしていくため、関連事業を実施するための負担金として計上したものでございます。

その3つ下となりますが、ラマルー・レ・バン町友好交流団派遣事業につきましては、姉妹都市提携30周年を控えまして、中学生手作り訪仏事業の時期に合わせて、町長訪問団を派遣し、交流事業の推進に向けるものでございます。

そして、その8項目下となりますが、情報通信基盤設備改修事業F T T H方式化につきましては、現在の住民ネットワークが整備後、既に13年を経過し、今後安定した設備の維持管理を行っていくためには、近い将来大規模な改修が必要となることが想定されますことから、今回、既存設備の現状調査や最新技術の動向等について調査を行うための予算として計上したものでございます。

その3つ下の総合計画策定費につきましては、町長の所信にもございましたとおり、次期総合計画の策定作業に前倒しで取り組んでいく経費でございます。

次に、34ページをお願いいたします。諸費の中ほどでございますが、バス運行対策費補助金につきましては、例年どおり予算額は今年度の実績額で計上しておりますので、来年度の補助金につきましては、その実績額に基づきまして、来年度末に補正での対応をさせていただきたいと考えております。

次に、35ページでございます。上から2つ目の、公開番組開催事業費につきましては、NHK・FMで放送されております「吹奏楽のひびき」という番組の公開録音が6月23日に町総合文化ホールで行われることとなりましたので、その対応経費を計上したものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。上から4つ目の、ふるさと応援寄附金特別経費でございますが、来年度は寄附金額を1億円と見込む中で、その特典でございます返礼品の仕組みを総務省通達に基づき、新たな仕組みとして再開することとしております。より多くの皆様に応援していただくことができるよう、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、37ページ、定住対策費の一番下にございます三朝町ふるさと回帰同窓会支援事業は、今年度から始めた事業でございますが、現在300名近い皆さんに本町からの情報発信に対する同意をいただいておりますので、さらに展開を進め、本町出身の皆さんとのつながりを深め、応援団になっていただくことができるような仕組みづくりに向けていきたいと考えております。

予算書、飛びますが56ページをお願いいたします。観光費でございますが、7つ目の旧熱気浴施設再整備調査費につきましては、熱気浴施設の再整備に向けまして、岡山大学から用地を譲り受けることができました際には、早い段階で新しい施設の整備に着手することができるよう、基本的な計画をまとめるための経費として計上したものでございます。

最後に、57ページの、観光費の下から2つ目にございます観光協会通常事業費補助金でございますが、観光客のさらなる誘致活動を展開していくため、広報宣伝事業の充実と新規事業の取り組みに支援する予算を増額して計上したものでございます。

企画観光課所管分につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算、建設水道課所管に関係する主なものについて御説明をさせていただきます。

予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では143ページから162ページまでで説明しておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

予算書の35ページをお願いいたします。中段の総務費の防災諸費でございます。説明資料でいきますと143ページですが、2行目の建築物耐震診断改修費補助金といたしまして、一般住宅の耐震診断、設計及び改修に係りますそれぞれの費用を計上したものでございます。

予算書47ページをごらんください。衛生費の環境保全対策費でございます、下段の。説明資料でいきますと144ページですが、7行目の小型合併処理浄化槽整備事業につきましては、個人宅の浄化槽整備促進を図るため、設置補助に係ります費用を計上したものでございます。

次に、予算書55ページでございます。上段の農林水産業費、林道費、説明資料でいきますと147ページから149ページでございます。町で管理をしております林道の管理経費、また新たに鳥取県により開設されます林業専用道の富海福山線の開設に係ります負担金及び林道若桜江府線の久原地内でのり面の崩落箇所でございますので、その復旧に係ります経費を計上したものでございます。

次に、予算書57ページをごらんください。下段の土木総務費でございます。説明資料でいきますと151ページでございます。土木関係事業の推進を図る経費及び公用車整備費といたしま

して、パトロールカー2台を新たに更新するものでございます。

次に、58ページ下段でございます。道路維持費でございます。説明資料でいきますと153ページでございます。町道の維持修繕に係る経費及び、集落からの要望を受けて歩道除雪機8台を整備することとしたこととあわせまして、社会資本整備総合交付金事業によりまして、町道2路線の補修及び、老朽化いたしました除雪ドーザー2台を更新する費用を計上したものでございます。

次に、予算書59ページでございます。中ほどの道路新設改良費でございます。説明資料でいきますと154ページです。一昨年発生いたしました鳥取県中部地震によりまして、町道本泉中央線に隣接するのり面が崩落しておりますので、その改修とあわせて拡幅工事を行うものでございます。

同じく、59ページ、橋梁新設改良費でございます。説明資料は156ページでございます。橋梁補修事業といたしまして、本年度、補修調査設計を行いました恩地橋の補修工事に係る経費を計上したものでございます。

同じく、59ページ下段の土木費、河川総務費でございます。説明資料は159ページでございます。主に県営急傾斜地崩壊対策事業の5地区の負担金につきまして、費用を計上したものでございます。

次に、60ページでございます。下段の土木費、住宅管理費でございます。説明資料は160ページです。町営住宅の維持管理に係ります経費及び社会資本総合交付金事業によりまして、町営住宅の長寿命化計画を作成することとして、今後活用していきたいというふうに考えたものでございます。

次に、72ページから73ページでございます。災害復旧費の現年発生農林水産施設災害復旧費及び現年発生公共土木施設災害復旧費、これは農地や町道などの災害復旧に係る費用といたしまして、災害発生時に緊急的に対応できるよう、所要の額を計上したものでございます。

以上が建設水道課所管に係ります主なものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、藤井教育総務課長。

○教育総務課長（藤井 和正君） 教育総務課が所管いたします主な事業につきまして、予算書の説明欄に沿って説明させていただきます。予算説明資料につきましては163ページから176ページに記載してありますので、あわせて御確認いただきたいと思います。

それでは、予算書33ページをお願いいたします。総務管理費の企画費、中ほど、中学生手づくり訪仏事業でございます。フランスのラマルー・レ・バン町と平成2年に友好姉妹都市提携盟

約書を交わし、交流事業の一つとして、中学生に豊かな感性と国際感覚を身につけていただくため、平成23年度から中学生を派遣している事業でございます。平成30年度も秋の派遣を計画するものでございます。

その下、台中市石岡区との中学生相互交流事業でございます。平成28年、台湾石岡国民中学校と姉妹校協定書を結び、相互交流を実施するもので、受け入れにつきましては7月上旬、派遣につきましては7月下旬を計画するものでございます。

続きまして、予算書63ページをお願いいたします。教育総務費、事務局費、上から4つ目になります。三朝町教育研究会補助金でございます。保育園、小学校、中学校が相互に連携を深め、本町教育の充実を図るものでございます。そのための補助金でございます。

次に、64ページをごらんいただきたいと思えます。上から5つ目でございます。特別支援学校児童生徒通学支援事業でございます。倉吉養護学校に通学する児童生徒について、県の交付金を受けて町が事業主体となり、児童生徒の安全な通学を確保するものでございます。

その2つ下、三朝町教育ビジョン策定費でございます。現在の三朝町教育ビジョンは、策定後10年以上が経過しております。これまでの取り組みと成果を精査し、今後の三朝町教育における基本的な方向性と具体的な施策を策定するものでございます。

その3つ下、学校教育総務費、高校生等遠距離通学費補助金でございます。高校生の通学に要する経費の一部を助成することで保護者の負担軽減を図り、定住化の促進を図るものでございます。

次に、小学校費、学校管理費でございます。平成30年度から予算の組み立てを一部変更することといたしました。上から4つ目、小学校運営共通一般経費につきましては、教育委員会事務局が所管執行する予算とし、1行目から3行目の各小学校運営一般経費及び、予算書65ページになりますが、教育振興費、下から3行にあります各小学校教育振興一般経費につきましては、各小学校で所管する予算と変更させていただいております。

予算書64ページに戻らせていただきます。小学校管理費、下から3つ目、複式学級経費でございます。複式学級を解消するため、平成30年度は東小学校に1名、南小学校に2名の教員を確保するものでございます。

その下、少人数学級加配教員配置負担金でございます。鳥取県の方針による少人数学級の拡充といたしまして、小学校3年生から6年生の1学年の人数が36人から40人の場合に2クラスとする取り組みがなされております。平成30年度、西小学校3年生が37名と想定されるため、町が費用の一部を負担し、2クラスとするものでございます。

予算書65ページに移らせていただきます。上から2つ目、小学校外国語指導助手活動費でございます。現在、中学校に1名の外国語指導助手を配置しており、小学校の外国語活動にも対応しているところでございます。平成30年度から、小学校3・4年生で年35時間、5・6年生で年70時間と外国語活動の時間数が増加するため、小学校を担当する外国語指導助手を配置するものでございます。

続いて、下から3つ目、小学校施設改修費でございます。西小学校の職員室が手狭であるため、拡張工事を行うものでございます。また、安全確保のため、西小学校2階、3階の廊下の北側に手すりをする工事等も予定しているところでございます。

次に、教育振興費、上から4つ目、小学校OA機器等備品整備費でございます。メディアルームのパソコンが古くなり、更新の時期を迎えております。今後の情報機器の活用を考え、タブレット化として更新するものでございます。

続いて、中学校費でございます。中学校費につきましても、平成30年度から予算の組み立てを一部変更することといたしました。予算書65ページ最下段、学校管理費、中学校運営一般経費と、次のページになります、予算書67ページ、教育振興費、1行目にあります中学校教育振興一般経費につきましては中学校で所管する予算とし、1ページ戻ります、予算書66ページ1行目にあります中学校運営共通一般経費につきましては教育委員会事務局が所管する予算と変更させていただいております。

続いて、予算書66ページを説明させていただきます。下から6つ目、全国中学校体育大会ソフトボール開催補助金でございます。平成30年8月17日から20日にかけて、北栄町を主会場とする全国大会が開催されます。その開催経費の一部を中部1市4町で負担する経費でございます。

その3つ下になります、中学校施設改修費でございます。体育館の照明器具が古く、球切れも多く発生していることから、計画的にLED灯具に更新するものでございます。平成30年度は6灯を予定しております。

続いて、予算書67ページ、教育振興費でございます。一番下の中学校ICT教育実践事業でございます。情報通信技術を活用した表現力の向上を初め、ICTを活用した教育の実践研究を促進するため、専門的知識のある講師を招聘するものでございます。

最後になります。予算書72ページをお願いいたします。学校給食費の3つ目、調理センター施設改修費でございます。調理センター改修後16年を経過し、調理機器の老朽化により故障が多く発生している状況であります。平成29年度から計画的に機器の更新を進めているところで

ございます。平成30年度につきましても、計画的に機器を更新する予定としております。

以上、教育総務課の所管いたします予算について御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、松原社会教育課長。

○社会教育課長（松原 照宗君） 社会教育課が所管しております予算について、主なものを予算書により御説明申し上げます。予算説明資料については177ページから188ページまでをあわせてごらんください。

予算書の41ページをごらんください。社会福祉総務費について御説明申し上げます。説明欄下から6番目の人権啓発講演会等事業についてでございます。県の委託事業を活用して、三朝町人権教育講座と差別をなくする三朝町集会を開催しようとするものでございます。平成30年度は、三朝町人権教育講座を7月から8月に、差別をなくする三朝町集会を2月に予定をいたしております。

次に、予算書68ページをごらんください。社会教育総務費についてでございます。説明欄の青少年団体育成事業でございます。高校生ボランティアの発足と活動を支援しようとする実施するものでございます。

次に、未来を拓けみささっ子創造事業でございます。中学生が自分自身を見詰め直し、たくましく成長する契機として講演会を開催しようとするものでございます。町内の小学生高学年、保護者、町民の方々にも参加を呼びかけ、行います。講師につきましては、現在、鳥取県にゆかりのある、元Jリーグ鹿島アントラーズで活躍されておりました中田浩二さんをお願いする予定にいたしております。

続いて、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業でございます。この事業は、隔年で双方の町に小学生を派遣し、交流活動を深めている事業でございます。平成30年度は、城陽市での交流を予定いたしております。

同じく、68ページの下の段をごらんください。文化費についてでございます。文化振興事業費につきましては、町制65周年を記念した文化誌「しゃくなげ」の発行を予定しております。

次に、女流本因坊戦三朝大会開催事業補助金についてでございます。この補助事業は平成27年度から実施しており、平成30年度も引き続き、開催経費の一部を補助しようとするものでございます。

予算書69ページをごらんください。文化財調査費についてでございます。説明欄の世界遺産登録推進調査経費についてでございます。三鈷の岩屋についての学術調査を実施しようとするも

のでございます。

次に、町内遺跡発掘調査等事業についてでございます。町道拡幅計画に伴い、本泉2号墳の発掘調査を実施しようとするものでございます。

次に、無形民俗文化財保存継承事業補助金では、ジンショを保存継承するため、ジンショ保存会に対して補助しようとするものでございます。

次に、三徳山遺跡発掘調査等事業では、神倉神社上部の通称湯地区の発掘調査及び測量を実施しようとするものでございます。

続きまして、日本遺産魅力発信推進事業についてでございます。平成27年度に三徳山・三朝温泉が六根清浄と六感治癒の地として日本遺産に認定され、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会が国庫補助事業に取り組んできました。平成29年度をもって国庫補助金が終了しましたが、日本遺産フォーラムへの参加、認定団体間の情報共有を図るということで、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会を支援しようとする経費でございます。

名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業についてでございます。この事業は国が約80%、県が約6.67%の補助事業を活用し、名勝、史跡、国立公園である三徳山を町が保存することを目的に、指定地の一部を取得しようとするものでございます。

予算書71ページの保健体育総務費でございます。段の中ほど、全国・中国大会等参加助成金でございますが、これは全国大会、中国大会に参加される町民に対して、参加経費の一部を補助するものでございます。

最後に、体育施設管理費でございます。説明欄下のテニスコート（人工芝）整備事業費でございますが、これは経年劣化により、人工芝の摩耗と破れが生じており、部分張りかえを行おうとするものでございます。

以上、社会教育課関係予算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、吉田総合文化ホール館長。

○文化ホール館長（吉田 弘幸君） 総合文化ホール所管の主なものについて御説明をいたします。

予算書で説明させていただきますが、予算書は35ページから、予算説明資料は189ページから193ページまで掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、予算書36ページ、説明資料では189ページですが、目が12の地域振興対策費の説明欄1行目の地域自主活動支援交付金は、地域協議会に対して交付し、地域活動を支援しておりますが、この予算を計上いたしております。

2行目の三朝町地域協議会振興経費は、地域リーダー研修会等の経費を計上いたしております。

次に、同ページ、目の13、文化ホール費、説明資料は190ページですが、説明欄1行目と2行目は文化ホールの運営費と施設管理費など、町民の学習・文化・交流活動の拠点として適正管理を行い、安全性と快適性を確保するための経費を計上いたしております。

それから、4行目ですが、文化ホール自主事業企画費は、沖縄県の伝統芸能であります重要無形文化財、組踊特別鑑賞会に伴う経費です。入場は無料で、7月15日を予定しています。

それから、5行目、文化ホール施設改修費は、文化ホールのトイレを全て洋式化にしてバリアフリー化を進めるための、これに伴う費用を計上いたしております。

少し飛びまして、52ページ下段からですが、小鹿地区多目的研修会施設から文化ホールが所管しております合計7施設の各地区公民館の施設管理費をそれぞれ計上いたしております。また、安心・安全対策として、小鹿地区多目的研修会施設と高勢公民館の耐震診断経費も計上いたしております。

以上が総合文化ホール所管のものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 次に、馬野社会教育課参事。

○社会教育課参事（馬野真由美君） 平成30年度三朝町一般会計予算の図書館関係費について説明いたします。予算説明資料が194ページ、予算書69、70ページもあわせてごらんください。予算説明資料をごらんください。

まず、図書館一般管理費におきまして、図書館のあらゆる世代へのサービス充実と、円滑で正確な事務処理のために、図書館システムを平成29年度に引き続き導入しました。その利用料、保守料を計上しております。また、開館後28年を経過して、施設の老朽化対策が急務となっておりますので、図書館の長寿命化計画に基づき、図書館施設の改修工事を実施いたします。本年度はトイレのバリアフリー化に261万4,000円、開架室の床メンテナンス工事に38万円を計上いたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 以上で、議案第2号、平成30年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

しばらく休憩いたします。再開を1時10分といたします。

午後0時00分休憩

午後1時08分再開

○議長（福田 茂樹君） それでは、再開いたします。



では次に、議案第 3 号、平成 3 0 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第 4 号、平成 3 0 年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、新子育て健康課長。

○子育て健康課長（新 寛君） 議案第 3 号、平成 3 0 年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算について御説明させていただきます。

平成 3 0 年度から国民健康保険事業の都道府県化が開始されますので、制度改正について少し触れさせていただきます。今回の制度改正は、国民健康保険制度が将来にわたって維持するために、都道府県を単位とし、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保といった中心的な役割を担うことになり、制度の安定化を図るものであります。3 0 年度から制度はスタートしますが、保険税率の一本化を初め、まだまだ県内全体での調整が整っていない部分もありますが、事業を開始しながら、県及び市町村間での連携会議を重ね、引き続き調整をしていくというような状況であります。

町民皆様が心配されておられます保険税の負担増についてであります。今年度の県の試算によるところの三朝町の県へ納付必要額については、制度改正による住民負担を抑えることから、激変緩和措置による公的資金も投入されることにより、3 0 年度においては現状の保険税水準で対応は可能な試算となっております。この激変緩和措置は 6 年間継続されるもので、三朝町の国保の加入者人数は減少傾向にある一方で、1 人当たりの医療費は増加する傾向にあります。新たな制度のもとで財政状況を見ながら、保険税の見直しが必要となると考えております。

また、町民への保険証の交付や各種手続については、引き続き役場の窓口で対応を行うようになっております。

それでは、平成 3 0 年度予算について説明させていただきます。

予算書、表紙の次のページになりますが、歳入歳出予算の予算総額はそれぞれ 8 億 1 9 0 万円、前年度対比 1 億 2 6 0 万円の減額でございます。

予算書の 3 ページをごらんください。平成 3 0 年度からの都道府県化により、県も保険者になることにより、歳入歳出科目の構成が変更となっております。歳入については、国庫支出金であったり各種交付金等について、県段階で調整を行い、県支出金の中に調整され、おおむねまとめられました。歳出については、共同事業拠出金であったり後期高齢者医療の支援金等については、県がまとめて調整しながら取り扱いを行うことであったり、国民健康保険事業費納付金という項目の中で調整され、支出するような変更となっております。

実際の歳入については、4 ページでございます。国民健康保険税は徴収率 9 7 %を見込み、1 億 3, 3 3 8 万 3, 0 0 0 円計上しております。5 ページの国庫支出金と県支出金は、先ほど少し触

れましたが、県が保険者となり全県の国庫受け入れを行い、県支出金として調整しながら市町村に今までの各種交付金とあわせて配分することから、国庫支出金についてはゼロとし、県支出金についてまとめた形で大幅増の6億335万4,000円となっております。

6ページの繰入金については、一般会計からの繰り入れでございます。この繰り入れは、基準に沿ったものでありますが、ややふえております。財政調整基金の繰り入れについては、現時点では計上しておりませんが、新年度スタートしてやむを得ない収入不足が発生すれば、補正での繰り入れをお願いすることとなります。

歳出につきましては、予算書9ページからでございます。

総務管理費については、制度改正に伴うシステム改修の大きな柱となる改修が終わったこともあり、169万4,000円の減額となっております。

9ページから10ページの保険給付費については、療養諸費として5億209万2,000円及び高額療養費に8,051万4,000円と、いずれも増額となっております。

11ページ、新たに設定しました国民健康保険事業納付金では、今までの医療給付費負担金や後期高齢者支援金などの納付金をそれぞれ事項分けして計上しております。

12から13ページ、保健事業費では、特定健康診査や人間ドック等の健診、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上しています。

以上が国民健康保険事業特別会計当初予算でございます。

続きまして、議案第4号、平成30年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算説明資料では196ページになります。

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納しまして、一般会計からの繰入金と合わせて広域連合に納付する会計でございます。

予算書の表紙の次のページをお開きください。歳入歳出予算の総額は9,150万円で、前年度対比650万円の増でございます。

3ページ、歳入のうち保険料収入を5,515万5,000円としております。国庫支出金は保険料軽減見直しに伴うシステム改修に係る補助金であります。繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、2,740万6,000円は低所得者等の保険料の軽減見込みの額であります。

5ページでございます。歳出でございますが、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合納付金でございます8,928万4,000円は町で徴収します保険料と保険料軽減額相当分を合わせて広域連合に納付するものでございます。後期高齢者医療制度円滑運営事業費については、歳

入でも触れましたが、保険料軽減見直しに伴うシステム改修に係る費用でございます。

以上が後期高齢者医療事業特別会計当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第5号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 議案第5号、平成30年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、予算書により説明をさせていただきます。表紙の次をごらんください。

平成30年度のこの会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ10億5,120万円です。

初めに、歳入から説明します。4ページをごらんください。三朝町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく介護保険料をもとに、保険料収入を1億9,344万円、前年度より540万8,000円の増額としています。保険料基準額については、第6期計画と同額で設定をしています。そのほか国庫支出金等をそれぞれ定められた割合で計上しています。

歳出は9ページからですが、10ページ真ん中以降が保険給付費です。介護サービス等諸費が要介護1から5までの方、次の介護予防サービス等諸費が要支援1、2の方の給付費です。

12ページの包括的支援事業・任意事業費では、包括支援センターの運営に係る経費などを計上しています。新たに設定しました認知症初期集中支援推進事業と認知症地域支援・ケア向上事業は、認知症の方への支援の充実を図り、地域包括ケアシステム実現のための体制を整備するものです。

13ページの介護予防・日常生活支援総合事業費では、要支援1、2と事業対象者の訪問介護や通所介護、訪問型サービスとして掃除、洗濯などの生活支援、介護予防事業に係る経費などを計上しています。

以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第6号、平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第7号、平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第8号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第9号、平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第6号、平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明いたしますけれども、予算説明資料では198ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただき、今年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,550万円としており

ます。

予算書の4ページ、5ページをごらんください。歳入の主なものといたしまして、給水使用料として1,826万8,000円、一般会計繰入金620万7,000円、町債といたしまして720万円を予定しておるところでございます。

6ページをごらんください。歳出の主なものといたしまして、簡易水道管理一般経費といたしまして、簡易水道施設35施設の管理する経費として1,471万4,000円、簡易水道改良事業費といたしまして、老朽化した湯谷地区の配水管の布設がえ並びに配水池の流入弁等の取りかえの経費といたしまして720万円、そして公債費といたしまして、起債償還費用として742万4,000円を予定しております。

以上が平成30年度三朝町簡易水道事業特別会計予算の説明でございます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、議案第7号、平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料でいきますと199ページをごらんください。

めくっていただきまして、今年度の予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2,090万円としております。

予算書3ページをごらんください。歳入の主なものといたしまして、温泉配湯使用料といたしまして2,051万円を予定しております。

4ページに、歳出の主なものといたしまして、温泉配湯施設の管理経費として1,339万7,000円、温泉配湯改良事業費といたしまして、温泉スタンドの利用者のための屋根の設置費といたしまして64万8,000円、財政調整基金積立金といたしまして585万5,000円を予定しておるところでございます。

以上、平成30年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算の御説明です。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、議案第8号、平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明いたしますけれども、予算説明資料でいきますと200ページでございます。

今年度の予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ4億660万円としておるところでございます。

予算書の4ページから5ページをごらんいただきたいと思っております。歳入の主なものといたしま

して、下水道使用料1億2,684万9,000円、国庫補助金6,550万円、一般会計繰入金1億3,691万8,000円、下水道債7,390万円を予定しております。

6ページから歳出の主なものを計上しております。下水道一般管理費といたしまして1,573万8,000円、財政調整基金積立金429万4,000円、施設管理費では、流域下水道維持管理負担金等といたしまして8,438万8,000円、流域下水道事業に係ります負担金といたしまして1,218万2,000円、公共下水道整備事業費では、本泉ポンプ場などの下水道施設の長寿命化事業費といたしまして1億2,810万円、公債費といたしまして、起債償還費用として1億6,039万8,000円を予定しているところでございます。

以上、平成30年度三朝町下水道事業特別会計予算の御説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号、平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で御説明いたしますが、予算説明資料では201ページでございます。

めくっていただき、今年度の予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ9,880万円としております。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、施設使用料1,986万2,000円、一般会計繰入金として7,833万3,000円を予定しておるところでございます。

5ページ、6ページに、歳出の主なものといたしまして、集落排水処理施設13施設の施設管理費といたしまして3,049万円、公債費といたしまして起債償還費用6,575万4,000円を予定しているところでございます。

以上が平成30年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算の御説明です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第10号、平成30年度三朝町財産区特別会計予算について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第10号、平成30年度三朝町財産区特別会計予算について御説明を申し上げます。予算説明資料の202ページをごらんいただければと思います。予算説明資料に各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で掲載をいたしております。

内容としましては、各財産区に設置されております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上しておりますほか、縁故使用地としての貸し付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への交付金等がそれぞれ措置されているところでございます。

以上が、平成30年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第11号、平成30年度三朝町水道事業会計予算について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 議案第11号、平成30年度三朝町水道事業会計予算について御説明させていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では203ページをごらんいただきたいと思っております。

予算書1ページでございます。第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数1,995戸、年間総給水量を74万3,536立方メートル、1日平均給水量を2,037立方メートル、建設改良事業費といたしまして2,616万4,000円を予定しているところでございます。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益として1億1,950万円、水道事業費用といたしまして1億1,550万円を予定しております。

予算の明細につきましては、19ページからの費目明細書をごらんください。主なものといたしまして、損益勘定の水道事業収益では、水道料金といたしまして1億449万7,000円、受託工事収益といたしまして470万円、その他営業収益で725万円を予定しております。営業外収益につきましては、資本剰余金の収益化に伴います長期前受け金戻入額といたしまして198万4,000円、その他営業外収益として、新規の給水負担金といたしまして106万円を予定しております。

20ページですけれども、水道事業費用といたしまして、営業費用として原水及び浄水費として682万6,000円、配水及び給水費2,026万4,000円、21ページの受託工事費として500万円、総係費といたしまして職員の人件費及び手数料等4,207万7,000円、22ページの減価償却費ですけれども、3,306万4,000円、資産減耗費22万3,000円を予定しております。営業外費用につきましては、企業債償還利息及び消費税といたしまして527万8,000円、予備費は276万8,000円でございます。

23ページからの資本勘定におきましては、資本的支出3,450万円で、建設改良費として大瀬地内の老朽管の更新工事を予定しており、企業債償還金は780万7,000円、予備費は46万円を予定しております。

予算書の1ページでございます。下段から2ページにつきまして記載しておりますが、第4条、資本的収入及び支出について不足する額3,450万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的調整額193万1,000円、過年度分損益勘定留保資金2,806万6,000円と当年度

分損益勘定留保資金450万3,000円で補填したいとするものでございます。

また、第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員人件費及び交際費をそれぞれ計上しております。

以上、平成30年度三朝町水道事業会計予算についての御説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第12号、平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、赤坂財務課長。

○財務課長（赤坂 英樹君） 議案第12号、平成30年度三朝町国民宿舎事業会計予算について御説明を申し上げます。予算書では15ページ以降の費目明細書、それから予算説明資料204ページをごらんいただければと思います。

平成29年度から指定管理者による運営に移行したことから、この会計では企業債等の償還、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上しております。収入としましては、事業収入において指定管理者からの納付金2,200万円を計上したほか、資本的収入としまして一般会計からの出資金1億6,169万6,000円を計上させていただいております。指定管理者制度による効果的、効率的な運営を行いながら早期に債務整理を行ってまいりたいと思いますので、引き続き御理解と御指導を賜りますようお願いをいたします。

以上が平成30年度三朝町国民宿舎事業会計の概要でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 議案第13号、三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について、議案第14号、三朝町介護保険条例の一部改正について、大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 議案第13号、三朝町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の設定について説明させていただきます。議案書は5ページからです。

介護保険法の一部改正により、従来都道府県の条例で定めることとされていた居宅介護支援等の事業に係る人員や運営などに関する基準等を市町村の条例で定めることになりました。原則、国が定める基準と同一の基準としますが、指定の対象を暴力団関係者を除く法人とすること、記録書類の保存期間を5年間とするなどの独自基準を追加しています。

施行は平成30年4月1日からです。

以上で説明終わります。よろしく申し上げます。

続いて、議案第14号、三朝町介護保険条例の一部改正について説明させていただきます。議

案書は7ページからです。

介護保険条例の中で定められている介護保険料は3年ごとに見直しをすることになっており、現在は平成27年度から29年度までの3年間の保険料となっています。平成30年度からの3年間の保険料は、三朝町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の中で設定することとされており、この計画の中で、今後3年間の介護保険給付費の見込み等をもとに介護保険料を算定した結果、保険料を据え置きし、第6期計画と同額とするものです。また、平成27年度から実施している低所得者の保険料軽減を引き続き実施することとしています。

以上で説明終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第15号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について、議案第16号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、新子育て健康課長。

○子育て健康課長（新 寛君） 議案第15号、三朝町国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は9ページから13ページでございます。

平成30年度から開始します国民健康保険制度の都道府県化に伴い、県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業確保などといった国保制度の運営について、県が中心的な役割を担うこととなります。このことにより、県が県内全ての市町村の医療費等を推計し、その保険給付費に充てるための国民健康保険事業納付金の徴収額をそれぞれの市町村ごとに決定することとなりました。この町が県に納付する国民健康保険事業納付金が設定されたことにより、この財源とする国民健康保険税の課税額の条項の整理が必要となりました。そのことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

施行日は平成30年4月1日からでございます。

以上が三朝町国民健康保険税条例の一部改正についての細部説明でございます。

続いて、議案第16号、三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は15ページから17ページでございます。

今回の改正は、国民健康保険法の一部改正する法律の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、本町の条例についても所要の改正を行うものでございます。

改正については、入院等で県外に転出した国民健康保険の被保険者のうち住所地特例の適用を受けている者が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した場合においても、引き続き住所地特例が適用されることになり、所要の改正を行うものであります。

施行日は平成30年4月1日からです。

以上が三朝町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についての細部説明でございます。どう



ぞよろしくお願ひいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第17号、三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について、青木総務課長。

○総務課長（青木 大雄君） 議案第17号、三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正について説明をさせていただきます。議案書は19ページでございます。

今回の改正は、事業所系のごみ処理手数料の適正化を図ること、また現在取り扱いがなされておられません事業所系ごみ袋の中のサイズにつきまして、廃止をしようとするものでございます。

事業所系の廃棄物は本来、それぞれの事業所が処理をすることとなっておりますが、本町では一般廃棄物と同様に取扱いしてきました。このことが廃棄物処理に係る広域連合負担金に影響を与えていることから、広域連合からは是正するよう指摘がございまして、平成28年度から見直しに着手し、町の産業振興策の一つとして、収集運搬につきましては、引き続き町が行うものとなりましたが、ごみ処理手数料につきましては、実費相当額を事業者負担していただくこととなりました。具体的な手数料の額につきましては、現在、広域連合の10キログラム当たりのごみ処理手数料123円に、指定袋1枚当たりの原価を加算いたしました135円となりますが、今後改正も見込まれることから、現在、1袋100円と定めているものを、条例では手数料の額の基準のみを定め、具体的な金額につきましては、規則に委任しようとするものでございます。

なお、手数料の負担につきましては、旅館等への与える影響が大きいことから、激変緩和措置といたしまして、段階的に引き上げることといたしております。1袋当たり、平成30年から120円、平成32年から135円とする予定であります。

以上が三朝町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正についての概要についてであります。よろしくお願ひをいたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第18号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について、佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木敦宏君） 議案第18号、三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書23ページからをござらんください。

鳥取県中部地震における被害等の前例を考慮して、鳥取県は被災者の住宅再建等に係る支援を拡充するため、鳥取県被災者住宅再建支援条例の一部を改正しました。これに伴い、本町におきましても、拡充された再建支援と同様に改正を行うものです。

拡充します再建支援につきましては、議案書28ページをござらんください。

(5)の半壊世帯の居宅にかわる住宅（町内に設置したものに限り、賃貸住宅にあつては町長が別

に定めるものに限る)の建設または購入に対する事業を追加、拡充し、支援金額は100万円(単数世帯については75万円)とするものでございます。

続きまして、(7)一部損壊世帯の居宅の補修に対する事業を追加、拡充し、支援金額は修繕に要する経費(30万円を限度とする)ものでございます。

続きまして、次のページ、29ページ、(8)の指定自然災害により損壊した擁壁、その他の町長が別に定める構造物であって、発生日の前日において現に生活の本拠とされていた住宅に重大な損害を及ぼすおそれのあるものの補修に対する事業を追加、拡充し、支援金額は修繕に要する経費の3分の2を乗じて得た額(100万円を限度とする)ものでございます。

終わりに、小規模な損壊の居宅の補修を促進する被災者住宅修繕促進支援金につきましては一律2万円とし、その他所要の規定の整備を行い、施行期日は公布日とするものでございます。

以上が三朝町被災者住宅再建支援条例の一部改正の概要でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(福田 茂樹君) 議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長(早苗 睦巳君) 議案第19号、三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書31ページ、32ページをごらんください。

現在、入居に係る連帯保証人の2名の住所要件が町内在住者2名となっていることから、入居に係る手続きがちょっと難しいところがございます。町営住宅の入居と同様に、連帯保証人の2名のうち1名については鳥取県中部地区在住者ということで設定し、1名は町内在住者ということで、入居要件の緩和をするものでございます。

以上が三朝町特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(福田 茂樹君) 議案第20号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、青木総務課長。

○総務課長(青木 大雄君) 議案第20号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について説明をさせていただきます。議案書は33ページであります。

本件につきましては、鳥取県行政不服審査会の構成団体でありました八頭環境施設組合の解散に伴い、共同設置規約の一部を改正する必要がある、このことに伴い、本議会の議決を求めるものでございます。

以上が議案第20号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議についての説明であります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第21号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について、大村福祉課長。

○福祉課長（大村真優美君） 議案第21号、三朝町立福祉センターの指定管理者の指定について説明させていただきます。議案書は35ページです。

三朝町立福祉センターは、町民に対する福祉サービスを総合的に行う活動の拠点として、平成4年に町が設置し、当初から三朝町社会福祉協議会が適正に管理運営を続けています。三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、審査した結果、今後も適正な管理運営が見込まれることから、社会福祉法人三朝町社会福祉協議会を福祉センターの指定管理者として指定するものです。

指定期間は、平成30年4月1日から3年間です。

以上で説明終わります。よろしくお願いたします。

○議長（福田 茂樹君） 議案第22号、三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について、議案第23号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について、椎名企画観光課長。

○企画観光課長（椎名 克秀君） 議案第22号、三朝町多目的展示施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。議案書は37ページでございます。

三朝町多目的展示施設につきまして、三朝町公の施設の指定管理者の指定の手續に関する条例第4条第1項第5号の規定に基づき候補者を選定し、同条第2項の規定に基づき、株式会社みさき弦楽プロジェクトに必要な書類の提出を求め、その内容を審査いたしました結果、引き続き管理を行っていただくことで、安定した事業活動及び事業効果が期待できると判断されましたので、今後5年間引き続き、株式会社みさき弦楽プロジェクトを指定管理者として指定したく、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第23号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明申し上げます。議案書は39ページでございます。

本計画は、平成28年度から32年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした事業を実施しようとするための計画を定めたものでございます。今回、本計画に新たに追加する事業といたしましては、40ページでございますが、町道部分に牧本線と堂ノ前線、本泉中央線を追加しております。また、42ページとなりますが、過疎地域自立促進特別事業といたしまして、少人数学級加配教員配置負担金を追加しております。一方、既に記載している事業のうち記載内

容の変更といたしまして、ページが戻りますが、41ページの道路整備の機械等の除雪機械の整備に8トンの表記を追加しております。

なお、これらの項目につきましては、議案説明資料で事業計画一覧表を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

掲載事業につきましては、今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政の振興を図るものでございますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

---

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さんでした。

午後1時50分散会

---